

与党三党 平成15年度税制改正大綱（14年12月）より抜粋

< 抜粋 >

我が国が本年6月に締結した京都議定書の目標達成に向けて、地球温暖化対策をはじめ環境問題に対する国・地方を通じた総合的な取組みを一層進めるため、いわゆる「環境税」の導入を含め、税制面においては、原因者負担を基本としつつ、規制等による環境対策の具体的枠組みの中での役割を踏まえながら、環境問題全般に配慮した実効性のある施策について、幅広い観点から、さらなる検討を進める。